

土木事業要望書作成の手引き

土木事業として、道路拡幅工事、道路改良工事、道路舗装補修工事、交通安全対策、維持修繕工事、かんがい排水工事を対象に要望を受け付けております。

維持修繕工事とかんがい排水工事につきましては、早急な対応が必要なケースが多いことから、関係部署で随時受け付けます。

以下に示している事項をご確認の上、土木事業要望の提出をお願いします。

(1) 要望内容

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◇道路拡幅工事 ◇道路改良工事 ◇道路舗装補修工事 ◇交通安全対策 | } | <p>年に1度 要望取りまとめ(令和8年3月31日(火)必着)</p> <p>【様式1 土木事業(道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装補修工事・交通安全対策)要望書】</p> <p>⇒道路建設課へ提出(P.5参照)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ◇維持修繕工事 ◇かんがい排水工事 | } | <p>随時受付</p> <p>【様式2 土木事業(維持修繕工事・かんがい排水工事)要望書】⇒関係部署へ提出(P.6参照)</p> <p>(修繕:壊れたり悪くなったりしたところを繕い直すこと)</p> |

様式の変更はしないで下さい。

(2) 備考

土木事業要望のとりまとめは、市の事業を対象としております。

国道・県道・国河川・県河川の修繕、規制標識・信号機の修繕に関する連絡先

	要望内容	提出・連絡先
道路 施設	国道1号に関する事	国土交通省 名古屋国道事務所 東三河維持出張所 TEL. 0532-53-0321
	国道23号、国道151号、県道に関する事	愛知県 東三河建設事務所 維持管理課(維持修繕 第二G) TEL. 0532-52-1333
河川 施設	豊川、豊川放水路に関する事	国土交通省 豊橋河川事務所 豊川流域治水出張所 TEL. 0532-52-8098
	愛知県管理河川に関する事 (善光寺川、古川、境川、佐奈川、帯川、音羽川、白川、西古瀬川、安藤川、山陰川、御津川、紫川) <一部市管理区域があります>	愛知県 東三河建設事務所 維持管理課(管理 第二G) TEL. 0532-52-1332
交通 安全 施設	信号機、規制標識・規制標示(横断歩道、止まれ標識、黄色車線等)に関する事	愛知県警察 豊川警察署 TEL. 89-0110

※国や県への要望方法や問い合わせ先等について不明な場合は、道路建設課 生活道路係 (TEL. 89-2143) にご相談ください。

土木事業（道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装補修工事・交通安全対策）要望書作成
＜年に1度受付＞

1. 土木事業要望内容

- ◆ 道路拡幅工事 … 狭い道路(4.0m未満)の、用地買収を行い拡幅する工事
沿線地権者全員の同意が必要となります。また、必要に応じて隣地の方との用地境界立会が必要となります。不明な点がありましたら、道路建設課生活道路係へご相談下さい。
- ◆ 道路改良工事 … 用地買収を行わずに、側溝や舗装を整備する工事
側溝の新設や蓋掛け工事、未舗装道路の舗装工事となります。
- ◆ 道路舗装補修工事 … 部分的な修繕ではない、路線単位の舗装補修工事となります。
- ◆ 交通安全対策 … ガードレール、カーブミラー、道路照明灯、区画線（道路白線）等の交通安全対策工事
信号機や横断歩道の新設などについては、豊川警察署へご相談ください。

2. 提出時期・提出物・提出先・提出方法

- ◆ 提出時期 …… 令和8年1月5日（月）～令和8年3月31日（火）＜必着＞
- ◆ 提出物
 - (1) 【様式1 土木事業(道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装補修工事・交通安全対策)要望書】(P.5参照) **注) 様式の変更はしないで下さい。**
 - ・道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装補修工事→2箇所まで
 - ・交通安全対策→3箇所まで 優先順位は町内会で、ご検討をお願いします。
 - 様式データ(excel)は、市ホームページに掲載しております。
トップページ > くらし・手続き > 道路・交通 > 道路 > 土木事業要望
 - (2) 位置図
同封している地図もしくは住宅地図等に要望番号と場所を記入してください。
 - (3) 現場状況の分かる写真(任意)
要望箇所の確認のため、可能な限りご協力をお願いします。
- ◆ 提出先
道路建設課 生活道路係 TEL. 89-2143 (豊川市役所 北庁舎 4階)
- ◆ 提出方法
下記の①、②、③のうち、いずれかの方法で提出して下さい。
 - ① 電子メールによる提出 dobokuyoubou@city.toyokawa.lg.jp
 - ② 書面による提出(道路建設課へ提出)
 - ③ 書面による提出(広報配布時の文書集配袋にて提出)

3. 回答

◆ 回答時期……【令和8年12月下旬】 令和9年1月号の広報配布時を予定

◇ 提出していただいた道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装補修工事2件までと交通安全対策3件までについて、豊川市全体のバランスなど総合的に判断して事業化の可否を回答します。

土木事業（維持修繕工事、かんがい排水工事）要望書作成＜随時受付＞

1. 土木事業要望内容

- ◆ 維持修繕工事 …… 道路、河川、公園において修繕（補修）が必要な工事、側溝浚渫、河川浚渫、その他修繕
- ◆ かんがい排水工事 …… 農業用の用水路、排水路等の改良工事、浚渫、その他修繕

2. 提出時期・提出物・提出先・提出方法

◆ 提出時期 …… 随時受付

◆ 提出物

(1) 【様式2 土木事業（維持修繕工事・かんがい排水工事）要望書】（P. 6参照）

様式データ（word文書）は、市ホームページに掲載しております。**注）様式の変更はしないで下さい。**

トップページ > くらし・手続き > 道路・交通 > 道路 > 土木事業要望

(2) 位置図

同封している地図もしくは住宅地図等に場所を記入してください。

(3) 現場状況の分かる写真（任意）

要望箇所の確認のため、可能な限りご協力をお願いします。

◆ 提出先 要望提出・相談先

		工 種	提出・連絡先
維持修繕 工事	道路 施設	<input type="checkbox"/> 舗装修繕 <input type="checkbox"/> 防護柵(ガードレール等)修繕 <input type="checkbox"/> 側溝修繕 <input type="checkbox"/> カーブミラー修繕 <input type="checkbox"/> 道路照明灯修繕 <input type="checkbox"/> 側溝浚渫 <input type="checkbox"/> 区画線(道路の白線)塗り直し <input type="checkbox"/> その他道路修繕	道路河川管理課 巡視修繕係 TEL. 93-0160 syuuzen@city.toyokawa.lg.jp (林道→農務課 農林整備係)
	河川・ 港湾 施設	<input type="checkbox"/> 河川堤防修繕 <input type="checkbox"/> 河川浚渫 <input type="checkbox"/> 河川・調節池 草刈樹木伐採 <input type="checkbox"/> その他河川港湾修繕	道路河川管理課 河川港湾係 TEL. 89-2279 dorokasenganri@city.toyokawa.lg.jp
	公園 施設	<input type="checkbox"/> 公園施設の修繕 <input type="checkbox"/> 公園施設の剪定・伐採	公園緑地課 公園管理係 TEL. 89-2176 koen@city.toyokawa.lg.jp
	その他 施設	<input type="checkbox"/> その他修繕	関係部署へ提出 (提出先不明の場合は、道路河川管理課巡視修繕係へご相談ください。)
かんがい 排水工事	農業用 施設	<input type="checkbox"/> 用水路・排水路の改良工事 <input type="checkbox"/> 用水路・排水路の浚渫 <input type="checkbox"/> その他農業用施設修繕	農務課 農林整備係 TEL. 89-2139 nomu@city.toyokawa.lg.jp

※ 問い合わせ先等が不明な場合は、道路河川管理課 巡視修繕係（TEL. 93-0160）へ
ご相談ください。

◆ 提出方法

下記の①、②のうち、いずれかの方法で提出して下さい。

- ① 電子メールによる提出（関係部署に提出）
- ② 書面による提出（関係部署に提出）

3. 回答

◆ 回答時期…… 現地等調査・検討後に関係部署より回答

- ◇ 要望内容により現地等調査や検討に時間がかかる場合があります、早急な回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。
- ◇ 電話でいただいた軽微な修繕（舗装のポットホール修繕、カーブミラー方向修正等）については、現地確認後に損傷度合いを判断し修繕を行います。基本的に回答は行いませんので、予めご了承ください。

4. その他

- ◇ 緊急的な修繕につきましては、関係する部署へ電話連絡をお願いします。
- ◇ 維持修繕工事とかんがい排水工事は関係部署での随時受付としますが、年に1度の土木事業要望（道路拡幅工事、道路改良工事、道路舗装補修工事、交通安全対策）の提出時＜提出期限－令和8年3月31日（火）＞に同封していただければ、関係部署に送付しますのでよろしくをお願いします。
- ◇ ご不明な点等がありましたら、下記連絡先へご連絡をお願いします。

（土木事業要望全般に関する連絡先）

担 当 建設部 道路建設課 生活道路係

T E L 0533-89-2143（内線 1436、1437）

E-mail dobokuyoubou@city.toyokawa.lg.jp

【様式1】

令和9年度 土木事業（道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装補修工事・交通安全対策）要望書

申請者 町内会名： 町内会

道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装補修工事

優先順位	工種	要望箇所	工事を必要とする理由 (具体的に)
1	<input type="checkbox"/> 道路拡幅工事 <input type="checkbox"/> 道路改良工事 <input type="checkbox"/> 道路舗装補修工事 (路線全体がわるいもの)		
2	<input type="checkbox"/> 道路拡幅工事 <input type="checkbox"/> 道路改良工事 <input type="checkbox"/> 道路舗装補修工事 (路線全体がわるいもの)		

※部分的な舗装修繕については、【様式2】で随時提出して下さい。

交通安全対策

優先順位	工種	要望箇所	工事を必要とする理由 (具体的に)
1	<input type="checkbox"/> 防護柵(ガードレール等)新設 <input type="checkbox"/> カーブミラー新設 <input type="checkbox"/> 道路照明灯新設 <input type="checkbox"/> 区画線新設 <input type="checkbox"/> その他交通安全対策		
2	<input type="checkbox"/> 防護柵(ガードレール等)新設 <input type="checkbox"/> カーブミラー新設 <input type="checkbox"/> 道路照明灯新設 <input type="checkbox"/> 区画線新設 <input type="checkbox"/> その他交通安全対策		
3	<input type="checkbox"/> 防護柵(ガードレール等)新設 <input type="checkbox"/> カーブミラー新設 <input type="checkbox"/> 道路照明灯新設 <input type="checkbox"/> 区画線新設 <input type="checkbox"/> その他交通安全対策		

添付資料：位置図、現地状況のわかる写真（任意）

※1 工種欄には☑を入れ、要望箇所欄には地番や位置図に記載した記号等を入れてください。

※2 維持修繕工事・かんがい排水工事は、関係部署で随時受け付けます。

【様式2 土木事業（維持修繕工事・かんがい排水工事）要望書】を提出してください。

※3 国・県等への要望は、本要望では対象としておりません。

要望がある場合には、別紙【土木事業要望書作成の手引き】を参照してください。

【様式2】

令和 年度 土木事業（維持修繕工事・かんがい排水工事）要望書

令和 年 月 日

申請者 町内会名 町内会
 会長名
 連絡先(TEL)

		工 種	提出・連絡先
維持修繕 工事	道路 施設	<input type="checkbox"/> 舗装修繕 <input type="checkbox"/> 防護柵(ガードレール等)修繕 <input type="checkbox"/> 側溝修繕 <input type="checkbox"/> カーブミラー修繕 <input type="checkbox"/> 道路照明灯修繕 <input type="checkbox"/> 側溝浚渫 <input type="checkbox"/> 区画線(道路の白線)塗り直し <input type="checkbox"/> その他道路修繕	道路河川管理課 巡視修繕係 TEL. 93-0160 syuuzen@city.toyokawa.lg.jp (林道→農務課 農林整備係)
	河川・ 港湾 施設	<input type="checkbox"/> 河川堤防修繕 <input type="checkbox"/> 河川浚渫 <input type="checkbox"/> 河川・調節池 草刈樹木伐採 <input type="checkbox"/> その他河川港湾修繕	道路河川管理課 河川港湾係 TEL. 89-2279 dorokasankenri@city.toyokawa.lg.jp
	公園 施設	<input type="checkbox"/> 公園施設の修繕 <input type="checkbox"/> 公園施設の剪定・伐採	公園緑地課 公園管理係 TEL. 89-2176 koen@city.toyokawa.lg.jp
	その他 施設	<input type="checkbox"/> その他修繕	関係部署へ提出 (提出先不明の場合は、道路河川管理課巡視修繕係へご相談ください)
かんがい 排水工事	農業用 施設	<input type="checkbox"/> 用水路・排水路の改良工事 <input type="checkbox"/> 用水路・排水路の浚渫 <input type="checkbox"/> その他農業用施設修繕	農務課 農林整備係 TEL. 89-2139 nomu@city.toyokawa.lg.jp
要望 箇所	住 所 : (路線名・河川名)		
要望 内容			
添付 資料	① 位置図(住宅地図等に場所を記入) ② 現地状況のわかる写真(任意)＜要望箇所確認のため＞		

※工種欄には☑を入れ、電子メールもしくは書面を関係部署へ提出してください。

【担当課記入欄】

＜受付番号： >

回答 (担当課)	(回答日) 令和 年 月 日 担当課・係名 ()
-------------	---------------------------

緊急的な修繕につきましては、関係する部署へ電話連絡をお願いします。